

都市計画道路山手幹線芦屋川横断工区の施行に関する協定の締結についての議決事項の変更について

1 芦屋市負担額 (単位：千円)

種別 協定	芦屋市負担額 (協定額) ①-②	地方債の借入額及び 償還に係る利息 ①	県交付税措置額 ②
変更前 (平成19年12月20日) (A)	2,532,352	3,414,352	882,000
変更後 (B)	2,507,717	3,381,320	873,603
増減額 (B)-(A)	▲24,635	▲33,032	▲8,397

2 事業費内訳 (単位：千円)

種別 協定	事業費 ①+②	国費 ①	地方債等 ②
変更前 (平成19年12月20日) (A)	5,641,686	3,102,927	2,538,759
変更後 (B)	5,583,100	3,069,000	2,514,100
増減額 (B)-(A)	▲58,586	▲33,927	▲24,659

3 事業費増減額内訳 (単位：千円)

種別	内容	変更前 (平成19年12月20日) (A)	変更後 (B)	増減額 (B)-(A)
本体工事	隧道構造物構築	4,910,771	4,910,771	0
付帯 工事	本線工事	73,092	88,581	15,489
	側道工事	135,741	142,369	6,628
	電気工事	261,041	211,336	▲49,705
	機械工事	261,041	230,043	▲30,998
計		5,641,686	5,583,100	▲58,586

## 事業計画書(改訂)

山手幹線芦屋川横断工区

横断工区に係る事業費

左記に対する芦屋市負担額

(単位:千円)

年度	予算計上額		
	改訂前	改訂後	増減
平成17年度	262,000	262,000	0
平成18年度	1,580,800	1,580,800	0
平成19年度	1,648,886	1,533,000	-115,886
平成20年度	740,000	988,200	248,200
平成21年度	1,240,000	731,000	-509,000
平成22年度	170,000	488,100	318,100
合計	5,641,686	5,583,100	-58,586

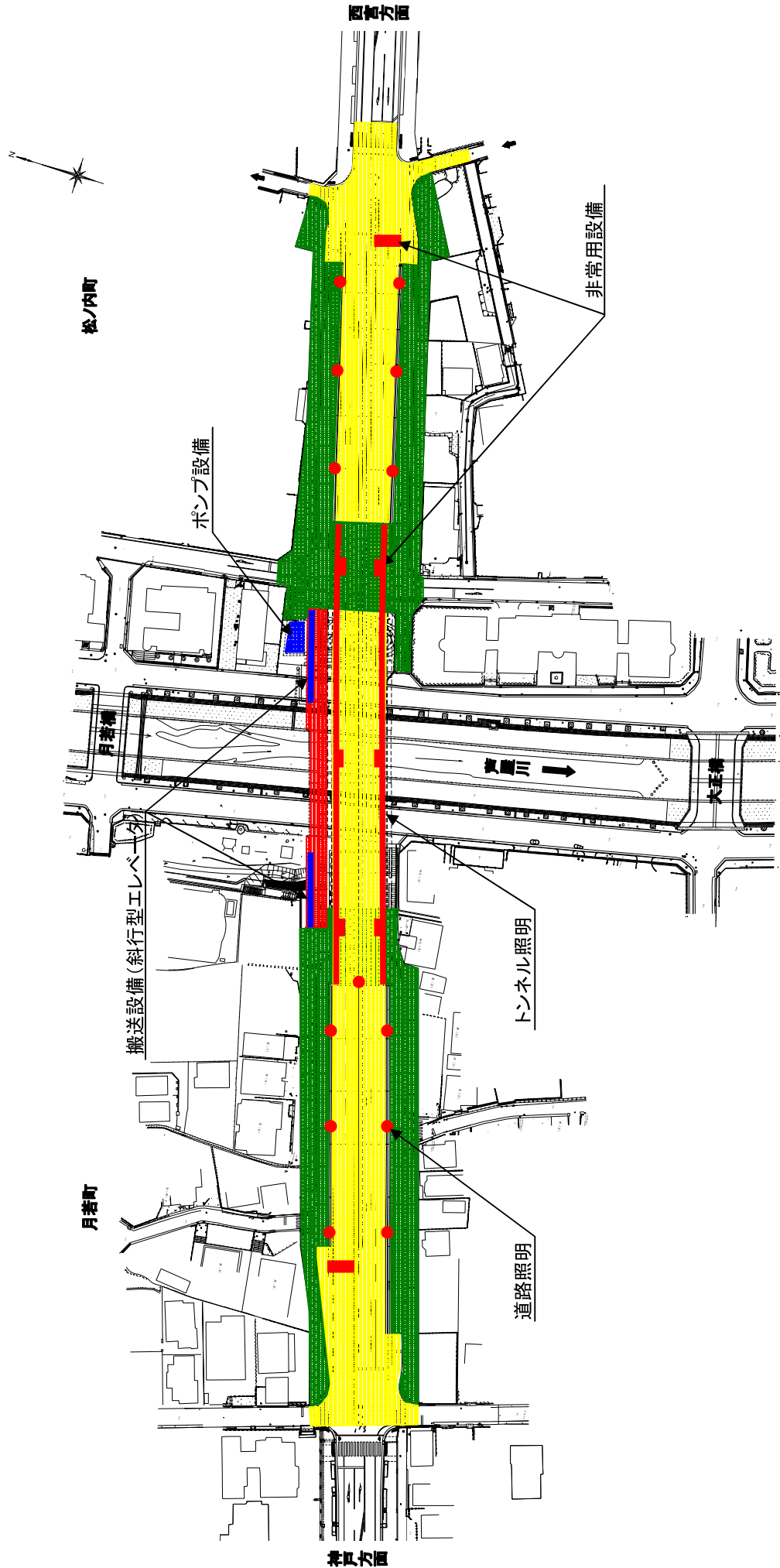
(単位:千円)

年度	予算計上額		
	改訂前	改訂後	増減
平成28年度	5,880	5,880	0
平成29年度	41,358	41,358	0
平成30年度	78,365	75,763	-2,602
平成31年度	94,972	97,941	2,969
平成32年度	122,802	114,347	-8,455
平成33年度	126,618	125,386	-1,232
平成34年度	126,618	125,386	-1,232
平成35年度	126,618	125,386	-1,232
平成36年度	126,618	125,386	-1,232
平成37年度	126,618	125,386	-1,232
平成38年度	126,618	125,386	-1,232
平成39年度	126,618	125,386	-1,232
平成40年度	126,618	125,386	-1,232
平成41年度	126,618	125,386	-1,232
平成42年度	126,618	125,386	-1,232
平成43年度	126,618	125,386	-1,232
平成44年度	126,618	125,386	-1,232
平成45年度	126,618	125,386	-1,232
平成46年度	126,618	125,386	-1,232
平成47年度	126,612	125,380	-1,232
平成48年度	120,742	119,496	-1,246
平成49年度	85,253	84,026	-1,227
平成50年度	48,257	49,630	1,373
平成51年度	31,648	27,447	-4,201
平成52年度	3,811	11,045	7,234
合計	2,532,352	2,507,717	-24,635

### ○ 負担額の説明(協定書第5条)

- 1 芦屋市は、兵庫県が工事等に要した経費(地方債の償還に係る利子額を含む。利息は1.8%で算出)から次に掲げる額を控除した額を兵庫県に対し、後年度負担する。
  - (1) 国費
  - (2) 地方債の元利償還金に対する交付税措置額
- 2 芦屋市の負担に係る支払方法は、事業実施年度分毎に、その翌年度の4月1日から起算して10年を経過した後、20年間の均等割賦払いによるものとする。

# 付帯工事平面図



- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: yellow; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 本線工事</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: green; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 側道工事</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: red; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 電気工事</li> <li><span style="display: inline-block; width: 15px; height: 15px; background-color: blue; border: 1px solid black; margin-right: 5px;"></span> 機械工事</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>車道舗装及び路側等</li> <li>側道整備及び歩道整備</li> <li>照明設備及び非常用設備</li> <li>ポンプ設備及び搬送設備</li> </ul> |
|--|---|

## 都市計画道路山手幹線芦屋川横断工区の施行に関する協定書

都市計画道路山手幹線芦屋川横断工区の街路整備事業（以下「事業」という。）について、兵庫県（以下「甲」という。）と芦屋市（以下「乙」という。）は、以下のとおり協定を締結する。

### （趣旨）

第1条 事業は、甲の管理する芦屋川の治水安全性の確保と密接な関係があること、及び乙が厳しい財政状況にあることを勘案し、阪神・淡路大震災の被災都市を連絡する山手幹線の早期全線開通を図るため、甲乙が共同して都市計画事業の認可を受けて施行する。

### （範囲）

第2条 事業の範囲は、別図のとおりとする。

### （施行区分）

第3条 事業のうち工事及び工事の施工に伴い必要となる調査は、甲が行う。  
2 用地補償等前項の工事及び調査以外の事項については乙が行うものとする。

### （施設の帰属）

第4条 この協定に基づき甲が施行した道路施設は、工事完了の日をもって乙に帰属する。

### （乙の負担）

第5条 乙は、甲が工事等に要した経費（地方債の償還に係る利子額を含む。）から次に掲げる額を控除した額を、甲に対し、後年度負担するものとする。

#### （1）国費

#### （2）地方債の元利償還金に対する交付税措置額（事業費補正分）

2 乙の負担に係る支払方法は、事業実施年度分毎に、その翌年度の4月1日から起算して10年を経過した後、20年間の均等割賦払いによるものとする。ただし、乙の支払いが始まる平成28年度から5年間を限度に乙の財政状況に応じて負担額を軽減することができるものとし、この場合において、軽減した負担金を含んだ残額は後年度均等割賦払いによるものとする。

(負担額及び支払計画)

第6条 事業費及び乙の負担額は、別紙事業計画書のとおりとする。

2 甲は前項の事業費について、各事業実施年度毎に額の精算をおこない、乙はそれに基づいた負担をするものとする。

3 甲は、原則として各事業実施年度の翌年度10月末までに、前項に基づく支払計画(別記様式第1)を確定し、乙に通知するものとする。

(負担金の支払い)

第7条 乙は、前条の支払計画に基づき、各年度に乙が負担する額を、甲の指定する日までに、甲が指定する方法によって支払うものとする。

2 請求の様式は、別記様式第2のとおりとする。

(補則)

第8条 乙の負担額等に影響する事情が生じたときは、甲乙協議して対応するものとする。

2 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印し、それぞれ1通を保有する。

平成17年5月16日

甲 兵庫県  
兵庫県知事 井戸敏三

乙 芦屋市  
芦屋市長 山中健

※平成19年12月20日の議決による変更後の事業計画書

事業計画書(改訂)

山手幹線芦屋川横断工区

横断工区に係る事業費

左記に対する芦屋市負担額

(単位:千円)

年度	予算計上額		
	改訂前	改訂後	増減
平成17年度	330,000	262,000	-68,000
平成18年度	1,210,000	1,580,800	370,800
平成19年度	1,260,000	1,648,886	388,886
平成20年度	740,000	740,000	0
平成21年度	1,240,000	1,240,000	0
平成22年度	170,000	170,000	0
合計	4,950,000	5,641,686	691,686

(単位:千円)

年度	予算計上額		
	改訂前	改訂後	増減
平成28年度	7,405	5,880	-1,525
平成29年度	34,562	41,358	6,796
平成30年度	62,841	78,365	15,524
平成31年度	79,448	94,972	15,524
平成32年度	107,278	122,802	15,524
平成33年度	111,094	126,618	15,524
平成34年度	111,094	126,618	15,524
平成35年度	111,094	126,618	15,524
平成36年度	111,094	126,618	15,524
平成37年度	111,094	126,618	15,524
平成38年度	111,094	126,618	15,524
平成39年度	111,094	126,618	15,524
平成40年度	111,094	126,618	15,524
平成41年度	111,094	126,618	15,524
平成42年度	111,094	126,618	15,524
平成43年度	111,094	126,618	15,524
平成44年度	111,094	126,618	15,524
平成45年度	111,094	126,618	15,524
平成46年度	111,094	126,618	15,524
平成47年度	111,099	126,612	15,513
平成48年度	103,680	120,742	17,062
平成49年度	76,526	85,253	8,727
平成50年度	48,257	48,257	0
平成51年度	31,648	31,648	0
平成52年度	3,810	3,811	1
合計	2,221,870	2,532,352	310,482